



身近にできる社会貢献をご存じですか

飲料自動販売機の設置に ご協力ください

- ▶ 売り上げは区内で展開する
さまざまな社会福祉事業に役立てられます
- ▶ 売り上げの一部が
赤い羽根共同募金会へ募金されます

売り上げは こんなことに活用します！

車椅子の貸し出し



サロン活動の支援



ちょこっと・暮らしのサポート事業



この他にもさまざまな
福祉事業に活用しています。
詳しくはお問い合わせください。

社協の
福祉事業
に活用

売上

売上の一部を募金

商品補充・
管理・清掃

自販機
オペレーター

飲料
メーカー

売上の一部を募金

募金ボタンからも
募金できます



募金ボタン

募金

共同募金会

●ありがとうございました。 2017年11月

皆様からいただいた募金、ご寄付の総額は下記のとおりとなりました。
全額共同募金会を通じて社会福祉活動に活用させていただきます。

	7月金額	本年累計
募金ボタン	1,220 円	8,480 円
設置者寄付	2,610 円	12,972 円
メーカー寄付	2,516 円	12,434 円
合計	6,346 円	33,886 円

株式会社共済生活協同組合 共同募金会

月ごとの募金額を
自販機に掲示できます。

よくある Q&A

Q1 設置に費用はかかるの？

A 設置のために工事が伴う場合の費用、月々の電気代の負担はありません。

Q2 飲料の補充やゴミ箱処理など、日々のメンテナンスはどうするの？

A 自販機のオペレーターにより、定期的に販売物の補充・空き缶回収、周辺の清掃を行います。

Q3 契約期間（設置期間）はあるの？

A 契約日より3年間ですが、解約のお申出がない限り、自動で1年ずつ延長となります。



つなぐ・育む
広げていく



»»»»»詳しくはこちらへお問い合わせください»»»»»

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

法人経営課

〒169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20

TEL 03-5273-2941 / FAX 03-5273-3082

E-mail houjin@shinjuku-shakyo.jp